

令和4年度収入申告書について

同封の収入申告書は、減免および令和5年度の家賃を決める大切な書類です。
郵便の配達事情がこれまでより遅くなっております。投函の際は余裕をもってお願いします。

重要！

■提出期限 7月29日まで

■令和5年4月からの家賃額は・・・

- ・令和3年1月～12月の世帯の合計所得額により家賃が決定されます。
- ・令和4年12月頃に、家賃決定通知書を送付します。

■未提出の場合は・・・

- ・令和5年4月から近傍同種家賃（その住宅の最高額の家賃）になります！

諸手続の確認

下記に該当する方は手続が必要です。

NO	事項	提出するもの	いつまでに？
1	・子供が生まれた時 ・同居者が就職等で転出した時 ・同居者が亡くなった時	同居者異動届と必要書類	30日以内
2	・親族等を同居させる時	同居承認申請書と必要書類	一緒に住む前に
3	・離婚により名義人が転居した時 ・名義人が亡くなった時 ※1	承継入居承認申請書と必要書類	15日以内
4	・連帯保証人を変更する時	連帯保証人変更申請書と必要書類	遅滞なく
5	・連帯保証人の届出事項（住所、氏名等）を変更する時	連帯保証人届出事項変更届と必要書類	遅滞なく
6	・15日以上住宅を使用しない時	住宅を使用しない届出	遅滞なく

※1 名義人の変更（承継手続）は、原則 配偶者・高齢者・障害者・生活保護受給者に限られます。

- 各種申請・届出については、住宅管理センターの各センター管理課へお問合せください。
- 各種申請・届出書類は、住宅管理センターに請求していただくか、ホームページからダウンロードしてください。
- 各種申請・届出の締日は毎月20日必着（休業日の場合は前営業日）となります。

保管場所使用承諾書（車庫証明）の発行について

・発行手数料 400円

・車を購入する方は、現在登録している車両の処分方法がわかる書類が必ず必要となります。

（例）下取り明記のある注文書・譲渡証明書・廃車にしたことがわかる書類等

ハザードマップのご確認を[お願い]！

お住いの団地が災害危険区域に

指定されている場合があります。

一人ひとりの命を守るため、お住いの市町村が

出しているハザードマップを改めて確認してください。



◆津波浸水想定区域

NO	団地名	戸数	想定浸水深	
1	田尻浜アパート	336	2.0~5.0m 未満	
2	久慈浜アパート	192		
3	久慈浜第二アパート	24		
4	鹿島アパート	66	66	0.3m未満
合計		618		

◆土砂災害警戒区域（警戒）

NO	団地名	戸数
1	上田沢アパート	39
2	三反田アパート	72
3	釜神町アパート	36
合計		147



◆洪水浸水想定区域

NO	団地名	戸数	想定最大規模
1	十王アパート	36	0.0~0.5m
2	十王住宅	14	
3	高萩アパート	128	0.5~ 3.0m未満
4	竹隈アパート	18	
5	ひばりアパート	210	
6	三反田アパート	270	
7	浪逆アパート 浪逆第二アパート	184	
8	日の出住宅 日の出第二住宅	88	
9	平和町アパート	140	3.0~ 5.0m未満
10	代官町アパート	8	
11	蓮池町アパート	12	
12	明星アパート	20	
13	石下アパート	48	
14	結佐アパート	48	5.0~ 10.0m
15	若宮アパート	653	
16	若宮第二アパート	114	
17	若宮西アパート	22	
18	古河アパート	190	
19	新久田アパート	66	
合計		2,269	

令和4年1月から追加されたアパートです。

手続き等に関するお問合せ先

茨城県県営住宅指定管理者



一般財団法人茨城県住宅管理センター

●連絡先

水戸センター		日立センター		つくばセンター	
水戸市大町3-4-36 大町ビル2F		日立市助川町1-8-15 ブルーバード学園ビル1F		つくば市竹園3-18-3 竹園ショッピングセンター	
県央・鹿行 県北(日立・高萩・北茨城除く)		県北 (日立・高萩・北茨城)		県西・県南	
管理課	029-226-3350	管理課	0294-32-7361	管理課	029-853-1370
施設課	029-226-3300	施設課	0294-32-7796	施設課	029-879-7181
F A X	029-233-2424	F A X	0294-87-6612	F A X	029-879-7701

●担当する業務

入居中のご相談・入居証明書・保管場所使用承諾証明書発行等	各センターの管理課
修繕に関すること	各センターの施設課
退去手続きに関すること (退去しようとする15日前に届くように返還届提出)	各センターの施設課

※当センターは新型コロナウイルス対策感染防止の取り組みを継続して行っています。

窓口の混雑緩和を図るため、来所の際は事前に電話で予約されるようお願いいたします。

※平日受付時間は、8:30~17:15 その他夜間休日における緊急トラブル(水漏れ・断水・停電等)及び緊急を要する事故等(火災・安否確認等)は、コールセンター0120-303-440 にお願ひします。

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ



<http://www.ijkc.jp>